

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成19年8月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

(概要) 経営の概況

1 . 1 9 年 3 月 期 決 算 の 概 況.....	1
2 . 経 営 健 全 化 計 画 の 履 行 概 況.....	5
(1) 業 務 再 構 築 等 の 進 捗 状 況.....	5
(2) 経 営 合 理 化 の 進 捗 状 況.....	1 3
(3) 不 良 債 権 処 理 の 進 捗 状 況.....	1 4
(4) 国 内 向 け 貸 出 の 進 捗 状 況.....	1 5
(5) 配 当 政 策 の 状 況 及 び 今 後 の 考 え 方.....	1 6
(6) そ の 他 経 営 健 全 化 計 画 に 盛 り 込 ま れ た 事 項 の 進 捗 状 況.....	1 7

(図 表)

1 . 収 益 動 向 及 び 計 画.....	1 8
2 . 自 己 資 本 比 率 の 推 移.....	2 4
5 . 部 門 別 純 収 益 動 向.....	2 8
6 . リ ス ト ラ の 推 移 及 び 計 画.....	2 9
7 . 子 会 社 ・ 関 連 会 社 一 覧.....	3 0
8 . 経 営 諸 会 議 ・ 委 員 会 の 状 況.....	3 3
9 . 担 当 業 務 別 役 員 名 一 覧.....	3 8
1 0 . 貸 出 金 の 推 移.....	4 1
1 2 . リ ス ク 管 理 の 状 況.....	4 2
1 3 . 金 融 再 生 法 開 示 債 権 の 状 況.....	4 6
1 4 . リ ス ク 管 理 債 権 情 報.....	4 7
1 5 . 不 良 債 権 処 理 状 況.....	4 8
1 7 . 倒 産 先 一 覧.....	4 9
1 8 . 評 価 損 益 総 括 表.....	5 0
1 9 . オ フ バ ラ ン ス 取 引 総 括 表.....	5 2
2 0 . 信 用 力 別 構 成.....	5 3

(概要) 経営の概況

1. 19年3月期決算の概況

(1) 三井トラスト・ホールディングス

傘下の中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行からの配当金等により、営業収益は258億円、税引後当期利益は191億円となりました。

(2) 傘下銀行2社(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行)合算

ア. 概況

19年3月期においては、「収益構造の転換」を加速し収益力の強化を図ることを基本方針とし、投信関連業務と不動産関連業務を全体の牽引役と位置づけ重点的に強化するとともに、新たな収益源を確保していくために近年取組みを始めた中小企業のお客様を対象としたビジネスローン等の業容拡大に努めました。

投信関連収益や不動産関連収益が過去最高を記録する等により役務取引等利益や財産管理業務の信託報酬が伸長するとともに、住宅ローンや新たな収益源として立ち上げたビジネスローン等についても着実な成果を挙げることができました。一方、資金利益の減少等の影響もあり、業務粗利益(信託勘定償却前)は2,904億円の計画に対して2,753億円(前期比79億円減)となりました。

経費については、営業力強化の観点から広告宣伝費等の営業推進関連経費を増加させた一方で、退職給付費用が減少したこと等から1,116億円の計画に対して982億円(同19億円減)となりました。

この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,788億円の計画に対して1,770億円(同59億円減)となり、税引後当期利益は退職給付信託返還益等の計上により1,074億円の計画に対して1,184億円(同1億円増)となりました。また、傘下銀行2社と分離子会社合算ベースでは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は1,788億円の計画に対して1,752億円、税引後当期利益は1,074億円の計画に対して1,210億円となりました。

イ．不良債権の処理

不良債権については、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、与信関係費用は297億円（前期比358億円減）となり、19年3月末の不良債権比率は1.7%となりました。

ウ．政策投資株式の圧縮

19年3月末の株式保有残高(上場株式)は持株会社連結で5,176億円（取得原価ベース）、Tier（持株会社連結7,637億円）に対する比率は67%となりました。

エ． 当社ではグループ経営の一層の強化を図る観点から、18年11月に三井アセット信託銀行を当社の完全子会社としております。

また、これに続いて、現在中央三井信託銀行の子会社である中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）と中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）を19年10月に当社の直接出資子会社とし態勢整備を図る方針です。

さらに、これを機に当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客様に親しまれている「中央三井」に統一することにより、ブランド力の強化を図ってまいります。具体的には、株主総会での承認可決等を前提に、当社および三井アセット信託銀行の商号を「中央三井」を冠するものとし、各々「中央三井トラスト・ホールディングス」「中央三井アセット信託銀行」へと変更することを予定しております。

(3) 自己資本比率 (国内基準)

19年3月末の自己資本比率は、持株会社連結ベースで12.13% (バーゼル ベース) と引き続き十分な水準を確保しております。

なお、当社の公的資金につきましては、預金保険機構を通じて整理回収機構に引き受けていただいている優先株式 (発行総額4,322億5千万円) のうち第一種優先株式 (発行額320億円) を普通株式に転換したうえで市場に売却することにより、18年7月に一部を返済しました。

また先般、改めて預金保険機構より公的資金の処分についての協議の申し入れがあり、協議の結果、経営の健全性の維持および株式市場への悪影響の回避という観点から、当社としては第三種優先株式の一部 (発行額2,502億5千万円の中の370億円) であれば処分が可能との判断に至りました。このため、普通株式へ転換したうえで市場において売出しを行うことを前提に必要な措置をとっていただきたい旨、関係当局に申出を行いました。

これに対して、関係当局は、当社申出を受け入れ、19年7月に第三種優先株式の一部 (発行額2,502億5千万円の中の370億円) を普通株式へ転換し、国内外の投資家に対して当社普通株式の売出しを行いました。

この結果、当社優先株式残高 (発行額ベース) は3,632億5千万円となっております。

(4) 剰余金

19年3月末の剰余金は、傘下銀行2社での積上げを中心に3,432億円となりました。

今後とも、本計画を着実に遂行することにより、公的資金の返済等財源となる剰余金の積上げを進めていきます。

(億円)

	18/3月 実績	19/3月 計画	19/3月 実績	計画比
持株会社剰余金	601	713	707	
傘下銀行2社の剰余金	2,325	3,063	3,230	
利益準備金・社外流出相当額	386	509	505	
剰余金(+ +)	2,540	3,268	3,432	+164

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

ア. 中央三井信託銀行

(ア) 個人取引関連分野

A. 資金吸収業務

引き続き、適正な金利設定による安定的な資金基盤の確保を図りました。

B. 投資信託・生命保険等販売業務

商品ラインアップの拡充やコンサルティング力の強化等を引き続き推進したことにより、19年3月期の投資信託(除くMMF)・生命保険合計の販売額は、前期比1,398億円増加し9,234億円となりました。このうち、特に重点分野として注力した投資信託(除くMMF)の販売については、前期比3,194億円増加し7,079億円と大きく伸長しました。

商品ラインアップの拡充

引き続き顧客ニーズに対応した新商品の導入を進めました。

投資信託においては、顧客ニーズの高いファンドや既存商品とは異なるアセットクラスのファンド、またインターネット専用商品など19年3月期通期で計10ファンドの取扱いを開始し、商品ラインアップの充実を図りました。最近では19年2月より日本に比べ相対的に高い利金・配当収入が期待できる海外の債券、世界の株式、海外のリートの3資産を投資対象とする「グローバル3資産バランスオープン(愛称:3つの泉)」(委託会社:中央三井アセットマネジメント株式会社)や、インターネット専用商品として、同ユーザーに訴求力の高い「HSBC中国株式ファンド(3ヶ月決算型)」(委託会社:HSBC投信株式会社)など4商品の取扱いを開始しました。さらに、19年4月からは、海外の高配当株式を投資対象とする「SG 世界好配当株式ファンド(毎月分配型)<愛称:グローバル・ドリーム>」(委託会社:ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社)の取扱いを開始するとともにインターネット専用商品を2商品追加いたしました。

生命保険においては、終身にわたる死亡保障ニーズへ対応できる一時払終身保険の取扱いを開始するとともに、変額個人年金保険の取扱商品について見直しを行いました。

コンサルティング力の強化

全営業店に配置した社内ホールセラー（販売員教育担当者）を活用し、ファイナンシャルプランナー・テラー等販売員に対する研修制度を充実させ、コンサルティング力の一段の強化に努めました。

特色ある販売チャネルの展開

コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」を、新たに3カ所開設（成城、多摩センター、名古屋）し、計19拠点まで拡大しました。「コンサルプラザ」では、顧客ニーズを踏まえ、従来の銀行店舗とは異なる特色ある運営（銀行休業日の営業、顧客向けセミナーの実施等）を行っております。

一方、インターネットバンキング・テレホンバンキング等のダイレクトチャネル（非対面チャネル）についても、インターネットバンキングの機能を拡充するなどの強化を進めました。

また、所謂「団塊の世代」の方々との取引深耕と取引開拓を進めていくため、「次のメインバンクは信託です」とのキャッチフレーズと、キャラクターに役所広司を起用した広告宣伝を実施し、幅広く商品・サービスの告知に努めました。

顧客満足度向上への取組み

顧客の声を幅広く収集し、商品・サービスの向上等に努めていくため、店頭で配布する「アンケートはがき」やダイレクトメールによる「アンケート調査」の内容を拡充するなどし、顧客満足度向上への取組みを強化しました。

C．個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、最大の強みである外部情報ルートの更なる拡充を進めるとともに、金利動向・マーケット動向を踏まえた機動的な金利設定、積極的な広告宣伝など各種施策を進めてきました。

その結果、19年3月期における住宅ローン新規実行金額は4,516億円となりました。

情報収集ルートの拡充

最大の強みである大手不動産仲介業者、大手ハウスメーカーなどの外部情報ルートを堅持するとともに、大手マンション分譲業者との関係強化に注力するなど、情報収集ルートの拡充を進めました。

商品性の改定・新商品の投入

住宅ローンについては、超長期の固定金利に対する顧客ニーズに対応するため、18年7月に最長35年の固定金利コースを、また、19年1月にはフラット35に融資手数料一括前払い方式を導入しました。

19年2月には固定期間に対する多様な顧客ニーズに対応するため、固定金利コースに2年固定コース・15年固定コース・20年固定コースを追加しました。また、18年9月には疾病保障に対する幅広い顧客選択に応えられるよう、保障対象を拡充し、三大疾病特約保障付(トリプル入院保障付)就業不能信用費用保険を付保した住宅ローンの取扱いを開始しました。

リバースモーゲージについては、より幅広い顧客層への商品提供が可能となるよう、18年7月に借り入れ時の上限年齢を上げる等、商品性の見直しを行いました。また、19年3月には東急リロケーション(株)と提携し、リバースモーゲージ利用中の自宅の賃貸を可能とする取扱いを開始しました。

消費者ローンについては、住宅担保型カードローンの対象顧客を中央三井信託銀行の住宅ローン契約者以外に拡大し、より幅広い顧客ニーズに応えられるよう商品性を改善しました。

業務効率化の推進

個人ローン業務の営業力強化と効率的な活動推進の観点から、18年4月に営業拠点および体制の見直しを行い営業戦力の集約化を図りました。

また、業務効率化の観点から、管理業務(延滞管理・債務承継手続き等)及び貸出関連事務については従来より社内の専門部署に一部事務の集約化を行っていましたが、18年9月に集約対象業務の拡充を行い一層の効率化を進めました。

D. 遺言・不動産業務

信託銀行ならではの機能が発揮できる遺言業務・不動産業務についても、引き続き積極的に取り組みました。

特に遺言・相続関連業務については、外部情報ルート拡充の観点から互助団体・大学・特定非営利活動法人等との間で遺言・相続相談サービ

スに係る提携を引き続き推進し、19年3月期は新たに54団体と提携を行い、提携団体数は計154団体となりました。

また、遺言関連業務に係る代理店の設置に関しても積極的に展開し、19年3月期は地域金融機関・事業会社・税務会計事務所等との間で新たに20先と代理店契約を締結し、契約先数は計76先となりました。

(イ) 事業会社取引事業

A. 事業会社貸出業務

企業の多様な資金調達手段に積極的に対応すべく、ビジネスローン（中小・個人事業者向け貸出）やDIPファイナンス、レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスへの取組みを推進するとともに、信託銀行の強みを活かした不動産ノンリコースローンや非居住者向け貸出等の資金需要にも積極的に対応し、貸出資産の積上げを図りました。

また顧客ニーズに基づき私募債等の資金需要にも対応しました。

事業会社向け貸出および中小企業向け貸出の実績等詳細については、後記(4)「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B. 証券代行業務

各種コンサルティングサービスの拡充や、信託代理店ルートの一層の活用に努めた結果、19年3月期における新規受託契約社数は153社（前期比7社増）となりました。また19年3月末の株式上場会社受託社数は、子会社である東京証券代行受託分を含め978社（業界シェア24.7%）となっています。

各種コンサルティングサービスの拡充

最近の度重なる法制度等の改正に対する委託会社のコンサルティングニーズに的確にお応えするため、会社法や敵対的買収防衛策に関する勉強会の継続的な開催に加え、M&A戦略と企業経営に関する企業経営者向けセミナーをグループ会社である三井アセット信託銀行と共同で開催したほか、金融商品取引法に関するセミナーの開催、専門図書の刊行など、法務コンサルティングを中心としてサービスの充実に努めました。

また、委託会社のグローバルな事業展開や近時増加している海外投資家に対する適切なIR活動についての支援を適切に行う観点等から、会社法施行に伴う英訳解説資料の作成や議決権行使結果分析レポートの取扱開始、電子公告調査機関サービスに関する業務提携先の追加および

株主宛印刷物に関する業務提携など、I R支援サービスの充実を図りました。

取引基盤の維持・拡大

三井住友銀行他の信託代理店の情報ルートを積極的に活用し、上場会社の委託替を含めた新規受託を推進しました。

ローコスト運営の実現

株券のペーパーレス化等も見据え、従来以上に諸経費管理の徹底を行い、証券代行事務請負会社の中央三井証券代行ビジネスを中心に諸経費の削減を推進しました。

また、15年7月より開発を行ってきた次世代証券代行システムについては、18年11月の稼働開始から順次データ移行作業を進め、19年4月に全面稼働することができました。

なお、より厳格な情報管理態勢を確立する観点から、中央三井証券代行ビジネスと東京証券代行において、18年4月に個人情報保護に関する外部認証であるプライバシーマークを取得しました。

C . 不動産業務

Jリート・私募ファンド等の不動産ファンドビジネスの発展を背景とした不動産市場の成長を迅速かつ的確に捉えるべく積極的な営業活動を展開しました。その結果、19年3月期の不動産業務手数料は387億円（前期比84億円増）と大きく伸長しました。

不動産案件情報の積上げ強化

各営業店と連携した取引先企業に対するソリューション提案活動を引き続き展開するとともに、投資家や不動産ファンド等との情報ネットワークの強化にも注力し、良質な不動産案件情報の積上げに努めました。

不動産ファンド関連収益の積極的な取り込み

各種投資家ニーズを踏まえた特色ある不動産ファンド（賃貸住宅・オフィスビル等）の組成に向けたコンサルティングサポート活動に積極的に取り組み、不動産管理处分信託受託や不動産仲介等、不動産ファンド関連業務の収益拡大に努めました。

(ウ) 新たな事業への取り組み

A．代替投資

資産運用のリスクを分散することにより安定的な収益の確保を図っていく観点から、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組みました。

B．不良債権ビジネス

子会社のCMTB総合債権回収を通じた不良債権への投資や、同社における債権の管理・回収業務の受託を進めましたが、近時、中央三井信託銀行の不良債権ビジネスは、ファイナンスを主体とした企業再生にシフトしている状況下、経営資源の有効活用を図る観点から、19年2月28日付でCMTB総合債権回収の株式を東京債権回収へ譲渡しました。

C．融資関連業務

事業再生・再編関連ファイナンス等

専担部署である事業金融部において、再生企業に対するDIPファイナンス、バイアウト企業に対するレバレッジローン、M&A・企業価値向上に係るアドバイザリー業務等を積極的に推進しました。

また子会社の中央三井キャピタルにおいて、事業再編・資本の再構築を目的とした企業や有望な未公開企業への投資を積極的に行いました。

ビジネスローン

ビジネスローン(中小企業・個人事業者向け貸出)については、中央三井信託銀行および子会社である中央三井ファイナンスサービスいずれにおいても積極的に推進した結果、着実に収益分野の一つとして成長しつつあります。

中央三井信託銀行においては、専担のビジネスローン課を新たに16拠点設置し、全国24拠点に拡大しました。さらに、サービス充実を目的に、顧客ニーズを把握するため電話・郵送による非対面方式での貸出や元本返済の一定期間据置、代表者保証免除といった商品を試行的に投入しました。

中央三井ファイナンスサービスにおいては、引続き電話・郵送のみで契約可能な無担保カードローンや経営者向けオーナーズローンといった利便性の高い商品を取扱うとともに、不動産業者を対象とした不動産ファイナンスでは東京、大阪に拠点を設置し、首都圏及び近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

イ．三井アセット信託銀行

(ア) 年金信託業務

年金信託業務では、運用環境の好転、厚生年金基金の代行返上の終息等により、堅調に市場が拡大していく中、退職給付全般にわたるコンサルティングに注力するとともに、顧客ニーズに合致した運用商品の開発・提供を通して、確定給付企業年金・確定拠出年金ともに受託残高の拡大に努めました。この結果、19年3月末の年金信託受託残高（投資一任含む。簿価ベース）は、18年3月末比約5,000億円増加し、約7兆1,000億円となりました。

新規開拓活動

国内債券アクティブ運用をはじめとして、運用コンサルティング機関からの推奨を得たファンドを積極的に活用し、大型の確定給付企業年金で複数の新規受託を実現するなどの成果を挙げました。

コンサルティングの推進

確定給付企業年金と確定拠出年金のコンサルティング機能を年金コンサルティング部に集約し、営業部門へ積極的に提案資料を還元することにより、業務推進の強化を図りました。また、総合型年金基金を中心としてコンサルティング活動を強化し、受託財産の増加にも注力しました。

確定拠出年金業務の推進

確定拠出年金については、複数企業をとりまとめる「連合型・総合型確定拠出年金制度」へ積極的に取り組むとともに、加入員に対する継続的な投資教育サービス、Web・携帯電話を利用した情報提供サービス等を強化することにより、運営管理機関サービスのレベルアップを図り、運営管理・資産管理・運用商品提供の各業務の受託を強化しました。この結果、19年3月末の資産管理残高は、18年3月末比約1,000億円増加し、約4,500億円となりました。

(イ) 証券信託業務

証券信託業務では、個人・法人を問わず幅広い資金流入が見込まれる投資信託マーケットへの取り組みを強化し、受託残高の積上げ、投資助言報酬等手数料収入の積上げを図りました。この結果、投資信託の受託

残高（純資産総額ベース）は、18年3月末比約1兆7,000億円増加し、約10兆9,000億円となりました。また、公的資金マーケットにおいては、委託者のニーズに応じた提案型営業により、受託残高の維持・拡大に努めました。

証券投資信託の受託推進

個人向け公募投資信託については、大手証券会社への営業活動の強化により複数の大型ファンドを受託したほか、新規委託先からの受託により基盤の強化を図りました。また、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図りました。

投資助言業務等手数料収入の強化

リテール中心にマーケットの成長が続いている投資信託向けの投資助言・投資一任サービスに注力しました。また、中央三井アセットマネジメントが行っている販売会社開拓活動を支援するとともに、証券会社が取扱いを検討するラップ口座へ投資助言・一任サービスを提供しました。

なお、中央三井アセットマネジメントにおいては、個人向け公募投資信託につき地方銀行等の販売チャネルを強化することにより運用残高を伸ばすとともに、変額年金保険向けを中心とした私募投資信託にも積極的に取組んだ結果、19年3月末投資信託運用残高は、18年3月末比約6,000億円増加し、約2兆2,000億円となりました。

受託地位の向上

共済年金等の証券信託業務における主要顧客に対し、運用・管理両面にわたって高い専門性を活かした提案型営業を行い、受託地位の維持・強化に努めました。また、資産運用と資産管理を分離して委託する顧客へは、投資一任による資産運用の受託に努めました。

(2) 経営合理化の進捗状況

将来の成長が見込める分野に対しては積極的に経営資源を投入する一方、ローコスト運営を更に徹底していく観点から引き続き業務効率化に向けた取り組みを進めました。

19年3月期のOHR(傘下銀行2社合算ベース)は35.68%となっており、効率性の高い業務運営体制を構築しております。

ア. 役職員

19年3月末の取締役数は3社合計で10名、また監査役数についても3社合計で7名と計画通りとなっております。

また従業員数(嘱託除く)は19年3月末で4,613名となり、計画(4,680名)を下回る水準となっております。

イ. 店舗網

中央三井信託銀行の国内店舗については、これまでの統廃合*や人員削減等の効率化、営業収益の増強等の結果、いずれも一定の採算を確保していること等を踏まえ、現行店舗数を維持していく計画としており、19年3月末の国内店舗数は18年3月末と同数の67店舗となっております。

*12年4月(中央信託銀行と三井信託銀行の合併時)の166店舗から累計で99店舗を統廃合済。

ウ. 物件費

将来の収益向上に資する経費については積極的な投入を行いつつ、経費削減へ向けた各種の取り組みを引き続き推進するなど、メリハリのある運営を実施しました。

この結果、19年3月期の物件費は、広告宣伝費の増加等により機械化関連費用を除いたベースで計画比微増となったものの、全体では618億円*(前期比27億円増)と、計画(627億円)を下回りました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

エ. 人件費

年金資産の運用利回りの向上に伴い退職給付費用が大幅に減少した結果、19年3月期の人件費は314億円*(前期比40億円減)となり、計画(424億円)を大きく下回りました。

*三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行、CMTBエクイティインベストメントの4社合算ベース

(3) 不良債権処理の進捗状況

19年3月末の金融再生法開示債権の残高は、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し新たな不良債権の発生防止に努めた結果、18年9月末比152億円減の1,443億円となり、不良債権比率は同比0.1%減の1.7%となりました。

なお、19年3月期において債権放棄等は実施しておりません。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

資金需要が回復傾向にある大・中堅企業向け貸出に加え、住宅ローン等の個人向け貸出や中小・個人事業者向けビジネスローン、DIPファイナンス、レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンスを中心に積極的な積上げに注力しましたが、短期金利上昇を踏まえ、大口貸出入札案件への取組みを取り止めた結果、19年3月末の国内貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は18年3月末比5,126億円減少しました。

なお、中小企業向け貸出については、引続き当グループにおける最注力分野の一つとして位置付け、ビジネスローンにおける取扱地域・店舗の拡大や優遇レートファンドの設定等の施策を全社を挙げて推進した結果、19年3月末の中小企業向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、18年3月末比49億円の増加となりました。

19年3月期実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

国内向け貸出

個人向け貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は住宅ローンを中心に積極的に積上げを図り、18年3月末比741億円の増加となりました。

また、不動産ノンリコースローン（インパクトローンを除く実勢ベース）は、証券化を実施する等リスク面に留意した運営を行い、18年3月末比153億円の増加となりました。

その他、シンジケートローンやDIPファイナンス、レバレッジローン等の事業再生・再編関連ファイナンス等の顧客ニーズに基づいた多様な資金調達手段の提供を実施し、積極的な貸出の積上げを図りました。

中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、当グループにおける最注力分野の一つとして位置付けており、引続き優遇レートの適用等の施策を実施し残高の積上げを図りました。特にビジネスローンについては、取扱地域・店舗の拡大や商品の拡充を図り、積極的な取組みを推進しました。今後もこのような取組みを通じ、中小企業に対する資金供給の円滑化を図っていきます。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを配当政策の基本方針としています。

なお、19年3月期の普通株式の年間配当については、計画どおり1株当たり5円といたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア．責任ある経営体制の確立について

(ア) アドバイザリーボード

社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称:経営諮問委員会)を持株会社に設置しており、様々な視点からの意見を経営判断上の参考として活用する体制としております。本計画の進捗状況については同委員会へも報告を行っております。

(イ) 当グループでは経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るべく、以下のとおり体制整備を進めました。

- ・ 18年4月 持株会社に「グループCSR委員会」(グループCSR審議会へ名称変更)を設置
- ・ 18年5月 持株会社に「グループ経営管理態勢強化委員会」を設置
- ・ 18年7月 持株会社に「内部監査委員会」を設置
三井アセット信託銀行に「顧客保護強化委員会」を設置
- ・ 18年8月 中央三井信託銀行に「資産査定検証委員会」を設置
- ・ 18年10月 持株会社に「内部統制プロジェクト・チーム」(内部統制制度準備委員会へ名称変更)を設置
中央三井信託銀行に「ALM審議会」を設置
三井アセット信託銀行に「業務開発委員会」を設置

以 上

(図表1 - 1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、純資産は末残> (億円)					
総資産	8,668	6,654	6,770	6,805	
貸出金	1,196	-	-	-	
有価証券	7,322	6,328	6,324	6,507	
総負債	3,256	1,044	1,049	1,072	
純資産	5,531	5,656	5,777	5,782	
資本金	2,615	2,615	2,615	2,616	
資本準備金	2,449	2,449	2,449	2,450	
その他資本剰余金	0	0	0	10	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金 (注1)	475	601	713	707	
自己株式	7	10	0	1	
(収益) (億円)					
経常利益	379	200	197	191	
受取配当金	414	235	234	235	
経費	16	18	17	22	
人件費	9	10	9	12	
物件費	5	6	6	10	
特別利益	-	-	-	-	
特別損失	-	-	-	1	
税引前当期利益	379	200	197	189	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	0	0	1	
税引後当期利益	379	199	197	191	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	467	591	713	716	
配当金総額(中間配当を含む)	73	85	94	90	
普通株配当金	20	32	41	45	
優先株配当金<公的資金分>	52	52	52	44	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	2.50	4.00	5.00	5.00	
同(第一種優先株)	40.00	40.00	40.00	14.40	
同(第二種優先株)	14.40	14.40	14.40	14.40	
同(第三種優先株)	20.00	20.00	20.00	20.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	1.11	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	19.30	42.80	47.80	47.00	
(経営指標) (%)					
ROE(注2)	7.30	3.60	3.50	3.40	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	4.30	3.00	2.90	2.80	

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(当期利益/資本勘定<平残>)、19/3月期(実績)は(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(図表1 - 1)収益動向及び計画[2社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	128,672	126,029	129,305	125,779	
貸出金	73,144	71,803	76,079	69,450	
有価証券	40,358	37,599	39,513	39,140	
特定取引資産	338	708	300	616	
繰延税金資産<末残>	2,286	1,591	2,096	759	
総負債	122,787	119,602	120,960	118,300	
預金・NCD	91,438	90,934	92,914	87,250	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	30	24	40	41	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	6,610	8,706	8,819	10,120	
資本金	3,673	3,674	3,673	3,691	
資本準備金	1,268	1,269	1,268	1,287	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	70	100	130	130	
剰余金 (注)	1,414	2,325	3,063	3,230	
自己株式	-	-	-	-	
その他有価証券評価差額金	332	1,492	832	2,010	
繰延ヘッジ損益	-	-	-	74	
土地再評価差額金	148	155	148	155	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	2,868	2,775	2,864	2,697	
信託報酬	891	720	716	756	
うち合同運用指定金銭信託分	101	72	79	73	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	113	57	40	55	
資金運用収益	1,587	1,681	1,900	1,672	
資金調達費用	464	464	542	622	
役務取引等利益	601	773	728	862	
特定取引利益	70	43	61	31	
その他業務利益	181	20	2	2	
国債等債券関係損()益	94	50	250	1	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,911	1,830	1,788	1,770	
業務純益 (B)	1,961	1,636	1,748	1,551	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	162	136	-	163	
経費	1,070	1,002	1,116	982	
人件費	401	344	415	303	
物件費	613	605	643	632	
不良債権処理損失額	488	462	260	79	
株式等関係損()益	158	265	-	86	
株式等償却	87	51	-	55	
経常利益	1,499	1,252	1,352	1,541	
特別利益	29	32	0	192	
特別損失	101	14	0	10	
法人税、住民税及び事業税	34	86	88	105	
法人税等調整額	471	1	190	433	
税引後当期利益	921	1,182	1,074	1,184	

(配当)

(億円、円、%)

分配可能額	974	1,792	2,579	3,074	
配当金総額(中間配当を含む)	249	249	250	300	
普通株配当金	196	196	197	255	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	27.02	21.05	18.36	25.34	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(経営指標)

(%)

資金運用利回(A)	1.37	1.41	1.55	1.43	
貸出金利回(B)	1.47	1.23	1.39	1.27	
有価証券利回	1.45	2.14	2.21	2.11	
資金調達原価(C)	0.84	0.85	0.97	0.98	
預金利回(含むNCD)(D)	0.17	0.15	0.21	0.26	
経費率(E)	0.64	0.63	0.71	0.64	
人件費率	0.24	0.21	0.26	0.20	
物件費率	0.37	0.38	0.41	0.41	
総資金利鞘(A)-(C)	0.53	0.56	0.57	0.44	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.65	0.45	0.47	0.36	
非金利収入比率	60.86	56.14	52.58	61.08	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	35.89	35.38	38.43	35.68	
ROE(注1)	35.13	30.16	25.40	25.10	
ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.51	1.48	1.41	1.44	
修正コア業務純益ROA(注2)	1.58	1.49		1.37	

(注1) 17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)、

19/3月期(実績)は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注2) (一般貸引前信託勘定償却前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等)/(総資産 - 支払承諾見返) <平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[分離子会社合算ベース:中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行 + CMTBIクワイティンベストメント(株)]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(収益)					(億円)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,919	1,838	1,788	1,752	
与信関係費用(注1)	439	656	300	297	
株式等関係損()益	175	286	-	162	
株式等償却	89	52	-	63	
経常利益	1,523	1,279	1,352	1,598	
税引後当期利益	940	1,200	1,074	1,210	
(経営指標)					(%)
ROE(注2)	36.74	31.33	26.17	25.62	
修正コア業務純益ROA(注3)	1.60	1.51		1.39	

(注1)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

(注2) 17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期(実績)は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

(注3)(一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等)/(総資産 - 支払承諾見返)<平残>

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
合同運用指定金銭信託					
(規模)<未残ベース> (億円)					
総資産	14,778	13,491	13,298	11,846	
貸出金	5,530	4,808	4,236	2,640	
有価証券	299	336	300	163	
その他	8,947	8,345	8,762	9,042	
総負債	14,778	13,491	13,298	11,846	
元本	14,778	13,488	13,298	11,846	
その他	0	2	0	0	

貸付信託

(規模)<未残ベース>

(億円)

総資産	16,318	13,152	11,348	10,734	
貸出金	9,094	6,731	5,294	4,808	
有価証券	491	279	491	91	
その他	6,732	6,141	5,563	5,733	
総負債	16,318	13,152	11,348	10,734	
元本	16,200	13,081	11,262	10,650	
その他	117	70	87	83	

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
(規模)<未残> (億円)		
総資産	137,976	140,357
貸出金	73,020	73,773
有価証券	38,172	44,926
特定取引資産	448	528
繰延税金資産	1,639	823
総負債	128,873	129,885
預金・NCD	88,396	85,641
債券	-	-
特定取引負債	69	43
繰延税金負債	296	243
再評価に係る繰延税金負債	-	-
少数株主持分	16	-
純資産	9,086	10,471
資本金	3,674	3,691
資本剰余金	1,269	1,287
利益剰余金	2,167	3,103
自己株式	-	-
その他有価証券評価差額金	2,135	2,592
繰延ヘッジ損益	-	74
土地再評価差額金	155	155
為替換算調整勘定	5	0
新株予約権	-	-
少数株主持分	-	25

	(億円)	
(収益)		
経常収益	4,862	4,537
資金運用収益	1,654	1,613
役務取引等収益	1,992	2,152
特定取引収益	45	32
その他業務収益	225	64
その他経常収益	944	673
経常費用	3,488	2,930
資金調達費用	466	625
役務取引等費用	176	175
特定取引費用	1	1
その他業務費用	195	58
営業経費	1,328	1,250
その他経常費用	1,320	820
貸出金償却	281	72
貸倒引当金繰入額	152	203
一般貸倒引当金純繰入額	118	188
個別貸倒引当金純繰入額	35	16
経常利益	1,374	1,606
特別利益	33	209
特別損失	18	11
税金等調整前当期純利益	1,389	1,804
法人税、住民税及び事業税	121	189
法人税等調整額	18	420
少数株主利益	6	8
当期純利益	1,242	1,185

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	3,563	3,564	3,563	3,581	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,001	
資本準備金	1,056	1,057	1,056	1,074	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	100	130	160	160	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	1,124	2,008	2,723	-	
その他利益剰余金	-	-	-	3,002	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	-	-	150	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	436	
事業法入等向けエクイティ・デリバティブ及びリース向けエクイティ・デリバティブの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額	-	-	-	144	
Tier 計	5,844	6,760	7,502	7,088	
(うち税効果相当額)	(2,259)	(1,565)	(2,069)	(740)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	245	382	245	-	
永久劣後債務	1,357	1,460	1,357	1,465	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,602	1,842	1,602	1,465	
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,490	1,495	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,490	1,495	
Tier 計	3,293	3,415	3,092	2,960	
(うち自己資本への算入額)	(3,293)	(3,415)	(3,092)	(2,960)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	20	20	20	195	
自己資本合計	9,117	10,155	10,574	9,852	

(億円)

リスクアセット	93,027	87,578	99,300	83,152	
オンバランス項目	79,909	74,639	89,400	67,344	
オフバランス項目	13,118	12,939	9,900	11,168	
その他(注1)	-	-	-	4,639	

(%)

自己資本比率	9.80	11.59	10.64	11.84	
Tier 比率	6.28	7.71	7.55	8.52	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	110	110	110	110	
うち非累積的永久優先株	-	-	-	-	
資本準備金	212	212	212	212	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	10	37	59		
その他利益剰余金				197	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	0	0	0	0	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額				150	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額					
事業法入等向けエクイティ・デリバティブ及びリターン向けエクイティ・デリバティブの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額					
Tier 計	332	359	381	369	
(うち税効果相当額)	(27)	(26)	(27)	(18)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	0	0	0	-	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	0	0	0	-	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	-	-	-	-	
Tier 計	0	0	0	-	
(うち自己資本への算入額)	(0)	(0)	(0)	(-)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	332	359	381	369	

(億円)

リスクアセット	337	341	340	1,257	
オンバランス項目	337	341	340	344	
オフバランス項目	0	-	-	-	
その他(注1)	-	-	-	912	

(%)

自己資本比率	98.57	105.30	112.05	29.40	
Tier 比率	98.54	105.27	112.05	29.40	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(持株会社連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	2,615	2,615	2,615	2,616	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,001	
資本剰余金	1,261	1,262	1,261	1,273	
利益剰余金	1,540	2,658	3,569	3,787	
連結子会社等の少数株主持分	1,044	1,048	1,044	1,035	
うち優先出資証券	971	971	971	1,005	
自己株式	7	10	-	1	
社外流出予定額	-	-	-	90	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	6	5	6	0	
営業権相当額	0	-	0	-	
のれん相当額	-	-	-	415	
連結調整勘定相当額	91	89	88	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	436	
事業法人等向けエグジット・シグナル及びリターン 向けエクスポージャーの期待損失額の合計額 が適格引当金の合計額を上回る場合に おける当該上回る額の50%に相当する 額	-	-	-	123	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	6,356	7,479	8,395	7,645	
(うち税効果相当額)	(2,232)	(1,346)	(2,042)	(585)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	265	384	265	0	
永久劣後債務	1,357	1,460	1,357	1,465	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,623	1,845	1,623	1,465	
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,490	1,495	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,490	1,495	
Tier 計	3,314	3,417	3,113	2,960	
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,417)	(3,113)	(2,960)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	31	28	31	187	
自己資本合計	9,640	10,868	11,477	10,418	

(億円)

リスクアセット	93,205	87,956	99,400	85,841	
オンバランス項目	80,348	75,269	89,800	68,821	
オフバランス項目	12,856	12,687	9,600	11,252	
その他(注1)	-	-	-	5,767	

(%)

自己資本比率	10.34	12.35	11.54	12.13	
Tier 比率	6.82	8.50	8.44	8.90	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	3,563	3,564	3,563	3,581	
うち非累積的永久優先株	2,161	2,161	2,161	2,001	
資本剰余金	1,056	1,057	1,056	1,074	
利益剰余金	905	1,879	2,564	2,905	
連結子会社等の少数株主持分	15	14	15	22	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	-	-	-	-	
社外流出予定額	-	-	-	150	
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	
為替換算調整勘定	6	5	6	0	
営業権相当額	0	-	0	-	
のれん相当額	-	-	-	88	
連結調整勘定相当額	91	89	88	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	436	
事業法人等向け「エグジット・シグナル」及び「リターン」向けエクストラクターの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る場合における当該上回る額の50%に相当する額	-	-	-	123	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	5,443	6,420	7,104	6,786	
(うち税効果相当額)	(2,200)	(1,316)	(2,010)	(561)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	265	384	265	0	
永久劣後債務	1,357	1,460	1,357	1,465	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	1,622	1,845	1,622	1,465	
期限付劣後債務・優先株	1,691	1,572	1,490	1,495	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	1,691	1,572	1,490	1,495	
Tier 計	3,314	3,417	3,113	2,960	
(うち自己資本への算入額)	(3,314)	(3,417)	(3,113)	(2,960)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	31	28	31	187	
自己資本合計	8,726	9,809	10,186	9,559	

(億円)

リスクアセット	92,759	87,167	99,000	83,961	
オンバランス項目	79,902	74,480	89,400	67,757	
オフバランス項目	12,856	12,687	9,600	11,252	
その他(注1)	-	-	-	4,950	

(%)

自己資本比率	9.40	11.25	10.28	11.38	
Tier 比率	5.86	7.36	7.17	8.08	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル ベース、19/3月期実績はバーゼル ベース。

(図表5)部門別純収益動向[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(単体)	(億円)	
	18/3月期 実績	19/3月期 実績
資金関連部門等	1,118	867
粗利益	1,853	1,573
経費	735	705
年金部門	128	148
粗利益	257	276
経費	129	128
証券部門	190	293
粗利益	251	369
経費	60	76
不動産部門	264	349
粗利益	303	387
経費	39	37
証券代行部門	129	111
粗利益	167	145
経費	37	34
合計	1,830	1,770

(連結)	(億円)	
	18/3月期 実績	19/3月期 実績
資金関連部門等	1,176	914
単体損益	1,118	867
子会社損益	58	46
年金部門	128	148
単体損益	128	148
子会社損益	0	0
証券部門	202	315
単体損益	190	293
子会社損益	11	21
不動産部門	278	361
単体損益	264	349
子会社損益	14	11
証券代行部門	136	116
単体損益	129	111
子会社損益	6	5
合計	1,922	1,856

(図表6)リストラの推移及び計画

[4社合算ベース:三井トラスト・ホールディングス+中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行+CMTBエクイティインベストメンツ]

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(役職員数)

役員数(注1)	(人)	17	17	17	17	
うち取締役(()内は非常勤)	(人)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	
うち監査役(()内は非常勤)	(人)	7(4)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注2)	(人)	4,819	4,585	4,680	4,613	

(注1)同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注2)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1)	(店)	68	68	68	68	
海外支店(注2)	(店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人	(社)	2	3	3	3	

(注1)出張所、代理店を除く。三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

(人件費)

人件費	(百万円)	40,790	35,416	42,400	31,484	
うち給与・報酬	(百万円)	31,273	31,055	32,600	32,555	
平均給与月額	(千円)	405	404	405	405	

(注)平均年齢37.6歳(平成19年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注)	(百万円)	308	312	325	318	
うち役員報酬	(百万円)	308	312	325	318	
役員賞与	(百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与	(百万円)	23	23	23	23	
平均役員退職慰労金	(百万円)	26	6	50	36	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

なお、利益処分による役員賞与の支払は行っていません。

(物件費)

物件費	(百万円)	59,745	59,136	62,700	61,887	
うち機械化関連費用(注)	(百万円)	17,945	16,640	17,600	16,402	
除く機械化関連費用	(百万円)	41,800	42,496	45,100	45,485	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費	(百万円)	100,535	94,552	105,100	93,371	
---------	-------	---------	--------	---------	--------	--

(注)4社間での費用等は考慮していません。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は持 分法の別
中央三井カード㈱	S59/3月	中 康久	クレジットカード業務	H19/3月	99	39	39	33	16	7	3	連結
中央三井リース㈱	S57/3月	三間 久豊	リース業務	H19/3月	927	806	491	62	62	8	35	連結
中央三井信不動産㈱	S63/2月	瀧 美知男	不動産仲介業務	H19/3月	35	12	12	14	0	11	7	連結
中央三井ファイナンスサービス㈱	H16/11月	国広 伸夫	金銭貸付業	H19/3月	211	204	204	4	2	2	2	連結
日本トラスティ情報システム㈱	S63/11月	白川 正則	システム開発業務	H19/3月	199	182	61	7	0	0	0	持分法
MTI ファイナンス(ケイマン)リミテッド	H7/8月	林 龍太郎	債券発行による資金調達業務	H18/12月	82百万ドル	81百万ドル	81百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	0百万ドル	連結

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、中央三井カード㈱、中央三井リース㈱の上記借入金は社債発行残高を含みます。また、MTIファイナンス(ケイマン)㈱の上記借入金は社債発行残高であり、中央三井信託銀行が全額を保証しています。

(注2) 借入金のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 平成18年4月から平成19年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。

・CMTB総合債権回収㈱

平成19年2月28日付けで全株式を東京債権回収㈱に譲渡したため、連結範囲より除外。

(注5) 中央三井ファイナンスサービス㈱

創業関係費用等の計上により赤字となったもの。当グループが積極的に取組みを進めているビジネスローン業務の一翼を担う会社として業務拡大を図っていく予定です。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 当行分	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
 なお、19年3月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井トラスト・ホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、グループ経営管理の基本方針等に関する事項、法令等遵守およびリスク管理等の基本方針に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、傘下銀行の重要な業務執行状況・内部監査結果、当グループ全体のリスクの状況等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営諮問委員会 (アドバイザー・ボード)	社長	諮問委員(社外有識者)、 取締役、各業務担当執行役員、経営企画部長	経営企画部	年2回	<ul style="list-style-type: none"> 内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者からの有益な助言を得る。
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 傘下銀行の業務運営状況および内部管理・内部監査の状況等
経営健全化計画 推進審議会	社長	社長、副社長、専務取締役、 常務取締役、各業務担当執行役員	経営企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 「経営の健全化のための計画」の策定および進捗状況の統括管理を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・業務部の各部長および傘下銀行の社長、関連各部の担当役員・部長も出席する。
グループCSR 審議会	社長	取締役、各業務担当執行役員	業務部	原則期1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> グループで統一感あるCSRを行うために、CSRポリシー等の策定、周知・啓蒙、施策の検討・実施および情報開示を行う。 メンバー以外の出席者として、経営企画部・リスク統括部・業務部の各部長および傘下銀行の関連各部の部長も出席する。
システム 戦略委員会	経営企画部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・システム企画部の各担当役員・部長および傘下銀行の関連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン策定に関する審議を行う。 傘下銀行から協議された重要な個別投資案件に関する審査を行う。
パーゼル 対応 推進委員会	リスク統括部 担当役員	経営企画部・リスク統括部・業務部の各担当役員・部長および傘下銀行の関連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回 重要な事象が生じた場合等は適宜	<ul style="list-style-type: none"> パーゼル への対応につき、グループ全体のプロジェクト進捗の管理ならびに対応策の協議を行う。

グループ経営管理 態勢強化委員会	リスク統括 部担当役員	経営企画部・コンプライア ンス統括部・リスク統括 部・業務部の各担当役員・ 部長および傘下銀行の関 連各部の担当役員・部長	経営企画部	原則月1回	・グループの経営管理態勢の枠組みを抜本的に見 直すとともに、そのために必要な組織・規定等の改 正等を協議する。
内部監査委員会	内部監査部 担当役員	内部監査部担当役員、傘 下銀行役員を兼務しない 役員、内部監査部長、監 査役	内部監査部	原則3ヵ月に 1回 案件に応じ 随時	・以下の事項につき経営会議に先立ち協議を行う。 グループ内部監査態勢整備方針に関する事項、内 部監査計画に関する事項、内部監査に関する重要 な事項等
内部統制制度準備 委員会	リスク統括 部担当役員	経営企画部・リスク統括 部・内部監査部の各担当 役員・部長および事務管 理部・システム企画部の 部長、ならびに傘下銀行 の関連各部の部長	経営企画部	原則月1回	・財務報告に係る内部統制制度への対応方針の協 議ならびに進捗管理を行う。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(中央三井信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:原則月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各店舗における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
投融资審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・審査各部)	融資企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項につき協議を行う。 重要な個別融資方針に関する事項、取引関係に基づく重要な個別有価証券投資方針に関する事項 以下の事項につき報告を行う。 大口与信先の与信残高、その他構成員が必要と認めた事項 メンバー以外の出席者として、関連各部(融資企画部、審査各部、総合企画部)の部長も出席する。
ALM審議会	社長	取締役、下記各部の担当役員(総合企画部・リスク統括部・融資企画部・総合資金部・投資業務部・営業企画部・法人業務推進部)	総合企画部	原則月1回 必要に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 金利リスクを中心としたALMに係る方針等の討議および進捗管理を行う。 メンバー以外の出席者として、関連各部(総合企画部、リスク統括部、融資企画部、総合資金部、投資業務部、営業企画部、法人業務推進部)の部長も出席する。
預金者等データ整備対応委員会	営業企画部担当役員	営業企画部担当役員および下記各部の部長(総合企画部・営業企画部・事務管理部・コンプライアンス統括部)、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部長	営業企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険法に基づく預金者等データ整備に関わる対応促進、進捗管理を行う。 上記に関する取締役会・経営会議への報告を行う。
投資委員会	投資業務部担当役員	下記各部の担当役員・部長(投資業務部・総合企画部・リスク統括部)および融資企画部長、審査各部長(所管取引先に関する投資案件がある場合)	投資業務部	原則月1回 案件に応じ 随時	<ul style="list-style-type: none"> 投資に係る具体的な事項の立案(投資基準等)を行う。 個別案件の取組可否の検討を行う。 投資済案件のモニタリングを行う。

<p>資産査定検証 委員会</p>	<p>融資企画部 担当役員</p>	<p>融資企画部担当役員および下記各部の部長(融資企画部・審査各部・リスク統括部・業務部・内部監査部)</p>	<p>融資企画部</p>	<p>随時</p>	<p>・以下の事項につき経営会議あるいは投融資審議会に先立ち報告・討議を行う。 資産査定実施要領の重要な改正、信用リスクの相対的に高い先に関するモニタリング結果、不動産担保評価の正確性の検証結果等 ・メンバー以外の出席者として、持株会社のリスク統括部担当役員および関連各部(リスク統括部・業務部・内部監査部)の部長も出席する。</p>
-----------------------	-----------------------	---	--------------	-----------	---

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(三井アセット信託銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役、監査役	コンプライアンス統括部	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の決議を行う。 法令に定める事項、定款に定める事項、取締役、監査役および執行役員に関する事項、経営管理の基本方針およびその他重要な業務執行に関する事項等 以下の事項の報告を行う。 取締役会の決議事項の執行経過とその結果、全般的執行方針等に関する事項等
監査役会	監査役の互選	監査役	監査役室	定時:月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の決議、報告、協議を行う。 監査の方針等の決議、監査役の報告、会計監査人および取締役等からの報告聴取、監査報告の作成、監査役・会計監査人の選任に関する同意等、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役の権限行使に関する協議、監査役の報酬に関する協議、監査役監査規程の改廃等
経営会議	社長	取締役、各業務担当執行役員	総合企画部(コンプライアンス統括部)	定時:原則月1回 臨時:随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の協議を行う。 取締役会決議事項の予備討議、その他重要な個別執行事項等 以下の事項の報告を行う。 各本店における重要業務の遂行状況、業務上事故、トラブル・クレーム、訴訟案件の状況等
顧客保護強化委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員および関連各部の部長、ならびに持株会社のコンプライアンス統括部担当役員および下記各部の部長(コンプライアンス統括部・業務部・内部監査部)	コンプライアンス統括部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 発生したトラブル・クレーム全件について、月次で発生内容、対応方法の適切性および再発防止策の適切性・有効性等の検証 全般的なトラブル・クレーム発生状況の分析と全社的な対策導入の必要性検討
業務開発委員会	総合企画部担当役員	総合企画部担当役員および下記各部の部長・次長・主席調査役(総合企画部・受託企画部・運用企画部・年金信託部)	総合企画部	随時	<ul style="list-style-type: none"> 以下の事項の報告・討議を行う。 新商品・新規業務の開発についての検討状況、各業務部門の年度計画に定める諸施策に係る進捗状況等

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井トラスト・ホールディングス)

(平成19年5月1日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務取締役
経営企画部	岩崎常務執行役員
業務部	奥野専務取締役
総務部	住田専務取締役
人事部	住田専務取締役
リスク統括部	住田専務取締役
コンプライアンス統括部	住田専務取締役
法務部	住田専務取締役
事務管理部	奥野専務取締役
システム企画部	岩崎常務執行役員
内部監査部	伊東副社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(中央三井信託銀行)

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	住田専務執行役員
総合企画部	岩崎常務執行役員
業務部	奥野専務執行役員
総務部	多田常務執行役員
人事部	住田専務執行役員
リスク統括部	住田専務執行役員
コンプライアンス統括部	住田専務執行役員
法務部	住田専務執行役員
お客様サービス部	奥野専務執行役員
総合資金部	原田常務執行役員
営業企画部	奥野専務執行役員
ダイレクトチャネル営業部	奥野専務執行役員
融資企画部	北村常務執行役員
法人業務推進部	増田専務執行役員
ビジネスローン部	増田専務執行役員
資産金融部	奥野専務執行役員
投資業務部	多田常務執行役員
審査第一部	北村常務執行役員
審査第二部	北村常務執行役員
国際部	増田専務執行役員
決済管理部	小高副社長
不動産業務部	小高副社長
不動産営業第一部	小高副社長
不動産営業第二部	小高副社長
不動産営業第三部	小高副社長
不動産投資営業部	小高副社長
不動産投資開発部	小高副社長
不動産投資顧問部	小高副社長
不動産審査部	北村常務執行役員
証券代行部	原田常務執行役員
証券代行営業部	原田常務執行役員
証券代行推進部	原田常務執行役員
事務管理部	奥野専務執行役員
システム企画部	多田常務執行役員
内部監査部	田辺社長

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

(三井アセット信託銀行)

(平成 1 9 年 5 月 1 日現在)

担当業務	担当役員
秘書室	鈴木常務執行役員
総合企画部	桑名執行役員
業務部	鈴木常務執行役員
総務部	鈴木常務執行役員
人事部	鈴木常務執行役員
リスク統括部	鈴木常務執行役員
コンプライアンス統括部	鈴木常務執行役員
法務部	鈴木常務執行役員
受託企画部	渡辺専務執行役員
年金コンサルティング部	桐谷執行役員
年金信託部	桐谷執行役員
信託業務部	桐谷執行役員
運用企画部	渡辺専務執行役員
年金運用部	渡辺専務執行役員
公的資金運用部	渡辺専務執行役員
株式運用部	渡辺専務執行役員
債券運用部	渡辺専務執行役員
パッシブ・クオンツ運用部	渡辺専務執行役員
投資商品業務部	渡辺専務執行役員
事務管理部	鈴木常務執行役員
システム企画部	鈴木常務執行役員
内部監査部	川合社長

(図表10) 貸出金の推移 [2社合算ベース: 中央三井信託銀行 + 三井アセット信託銀行]

(残高)

(億円)

		18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インバウンドを含むベース	84,365	84,088	80,775	
	インバウンドを除くベース	84,109	83,715	79,941	
中小企業向け貸出 (注)	インバウンドを含むベース	20,629	20,209	20,785	
	インバウンドを除くベース	20,409	19,999	20,592	
うち保証協会保証付貸出		20	11	12	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		19,973	23,233	22,084	
うち住宅ローン		19,189	22,539	21,409	
その他		43,763	40,646	37,906	
海外貸出		415	293	554	
合計		84,780	84,381	81,330	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		19/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	19/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インバウンドを含むベース	623	4,548	
	インバウンドを除くベース	506	5,126	
中小企業向け貸出	インバウンドを含むベース	0	22	
	インバウンドを除くベース	10	49	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インバウンドを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	18年度中 計画 (7)	18年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	()	657 (416)	
貸出金償却(注1)	()	35 (31)	
部分直接償却実施額(注2)	()	69 (60)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	0 (0)	
上記以外への不良債権売却額	()	141 (58)	
その他の処理額(注4)	()	411 (266)	
債権流動化(注5)	()	2,081 (800)	
私募債等(注6)	()	465 (111)	
子会社等(注7)	()	0 (138)	
計	900 (420)	958 (134)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定における 分類個別引当額及び 分類部分直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善状況
<p>信用リスク (カントリーリスク含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行では、リスク統括部が融資企画部他与信関連各部と連携し全社の信用リスク管理を統括している。審査各部は個別案件のリスク等について審査を行っている。また重要案件の取組可否や貸出運営に関する重要方針については経営レベルの「投融資審議会」に協議する体制としている。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク管理部署として、クレジットライン審査等の信用リスク管理を行っている。 資産査定及び与信管理状況、償却・引当の適切性については、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが監査を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理統括部署であるリスク統括部が、傘下銀行からの報告に基づいて定期的に把握し、経営宛に報告している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び傘下銀行共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 中央三井信託銀行では、自身が信用リスクを負う全ての取引先を対象に、資産査定とリンクする11段階の区分を設けた信用格付制度を導入し、与信先等のチェックや信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況をモニタリングしている。 各傘下銀行では、リスク管理部署が与信に係わる信用リスクを定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度、パラメータ推計およびその検証態勢の高度化を推進し、パーゼルにおいては基礎的内部格付手法の使用につき承認を得た。
<p>市場リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、市場リスク管理の基本方針として「市場リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な市場リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、フロント・ミドル・バック各々が組織上独立した、相互牽制態勢を構築している。 中央三井信託銀行では、リスク統括部が内部モデルに基づくVaRによって市場リスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングしている。また全社的な金利リスクの状況についても定期的に把握し経営宛てに報告している。 三井アセット信託銀行では、業務運営上必要な市場取引等の限定的なリスクに留める方針とし、リスク統括部がリスク量の把握等を行っている。 グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が傘下銀行からの報告に基づき定期的に把握し、経営宛に報告している。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスクの複雑化に対応するため、変化対応力の高いVaR算出プログラムの整備を推進。 資産・負債両サイドの金利リスク管理等を強化するために、経営レベルの審議機関である「ALM審議会」を設置。 「アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出要領」を制定。

市場リスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社では、期初に傘下銀行の経営体力や業務計画等を勘案して、各部門毎に取り得るリスク量上限としてリスク資本額を配賦し、持株会社及び傘下銀行共にその遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・ 中央三井信託銀行では、市場リスク量に基づく管理を補完するために、ストレステストの実施やバックテストによる内部モデルの妥当性の検証等を行っている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに適切な投資判断を促す運営を行っている。 ・ ALMに関しては、VaR・BPVの分析に加え、マチュリティアダプターによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的な分析を定期的に行い、経営宛に報告している。 	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「資金繰りリスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を行っている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署の他にリスク管理部署（中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行ともにリスク統括部）を設置し、それぞれのリスク管理部署が資金繰りリスクの状況を把握し、経営宛に報告している。 ・ グループ全体のリスクの状況は、持株会社のリスク管理部署であるリスク統括部が傘下銀行からの報告に基づき定期的に把握し経営宛に報告している。 ・ 中央三井信託銀行では、残高ガイドラインの設定およびその遵守状況のモニタリングを通じて市場流動性リスクを管理している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ等に設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、各リスク管理部署がモニタリングを行っている。 ・ 資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めるとともに、緊急時における全社的な対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。 ・ 市場流動性リスクについては、市場規模を勘案した商品別残高ガイドラインを設定し、その遵守状況をモニタリングしている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金繰り危機管理プランに基づく全社的訓練を実施。
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(オペレーショナル・リスク全般)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に則り、各々の業務に内在するオペレーショナル・リスクを適切に評価・把握した上で、予防的措置および顕在化時の回復措置等を講じること等により、リスクの軽減に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各傘下銀行では、統括部署（中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行ともリスク統括部）が、オペレーショナル・リスク管理に関する統括部署として態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営宛報告等を行っている。 ・ グループ全体のオペレーショナル・リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーゼル においては、粗利益配分手法の使用につき承認を得た。 ・ 持株会社・傘下銀行において、左記規程の他、オペレーショナル・リスク額の計測方法や内部統制評価（CSA）の実施要領等に係る規定を制定。 ・ CSAについて、対象とする業務ラインの網羅性確保、評価目線の統一に向けた取組を実施。

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、業務毎に内部統制評価(CSA)を実施し、各業務に所在するオペレーショナル・リスクを定性的に把握している。 また、オペレーショナル・リスクが顕在化した結果生じた損失額、及び各部のCSA結果等を踏まえて見積もった予想損失額を用いて、オペレーショナル・リスク量を定量的に計測している。 	
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(事務リスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、基本方針として定めた上記「オペレーショナル・リスク管理規程」の下、各業務毎に取扱要領・マニュアル等を定め、遵守を義務付けている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事務を所管する本部各部は、管理部署として所管する事務に関するリスクの所在、発生頻度、影響等について認識した上で、リスク軽減のための諸施策を自ら実施、または営業店等の事務の実施部署に指示しており、事務リスクの軽減を図る体制を整備している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事故・トラブルの未然防止、事務の合理化・効率化の検討、集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じてリスクの軽減を図っている。 三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より、運用裁量権のある指定信託は委託者からの指定に応じた明確な社内基準の整備、運用裁量権の行使に係わる自主基準等の策定、運用裁量権のない特定信託は指定信託の新規受託時等と同様の受託審査の実施、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック、再信託委託先である日本トラスティ・サービス信託銀行に対するモニタリングを行っている。 	<p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 事務水準維持・向上を図るため、各階層に応じた研修メニューの拡充ならびに全営業店への指導臨店を実施。 事故・トラブルとして報告された事象を要因分析のうえ、システム開発等の再発防止策を検討・実施。 疑わしい取引の届出に係る取扱厳格化に向けた事例還元、個別指導のほか、不正利用口座の管理厳正化に向け、システム対応を実施。 営業店の内部管理態勢を強化すべく、内部管理推進者の役割見直し等を行ったほか、統括部署の指導力強化等の諸施策を実施。 <p><三井アセット信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客保護強化委員会において、トラブル・クレーム全件を対象に、顧客対応方法・再発防止策の適切性等を検証し、顧客保護態勢の強化、自己是正プロセス確立に向けた取組を強化中。 トラブル・クレーム管理態勢の外部監査を実施。
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>(EDPリスク)</p> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を制定し、その下に「情報システム安全対策基準」・「パソコン利用基準」等の各種基準等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行ともにシステム企画部がシステムリスクを所管し、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を構築している。 システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を実施している。 グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに持株会社で把握している。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> システム障害の発生原因分析を実施し、再発防止策を検討・実施。 情報システムや情報システム等に係る設備について、各基準に基づく評価を実施し、不備事項の改善を実施。 個人情報保護法対応として策定済みのロードマップに従い技術的安全管理措置について継続的に改善を実施。 X P系OAパソコンにおいて、外部メディア制御、アクセス制御、個人データ暗号化等の、セキュリティ強化を実施。

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)</p>	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を整備している。 ・ また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応としてバックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を通じてリスク極小化を図っている。 	
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」、具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全役職員へ周知徹底している。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社・各傘下銀行では、統括部署（3社ともコンプライアンス統括部）が法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、法務相談・訴訟案件をはじめとする法務全般については法務担当部署（3社とも法務部）が一元的に管理する体制を構築している。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議、報告を行っている。 ・ 各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中で法務面でのチェックを行うとともに、内部管理自主点検により法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかのチェックを毎期末に実施している。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・契約書等を制定・改廃する場合等には、法務担当部署宛て協議等により、法務リスクの事前チェックを実施している。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部へ照会を行い、所管部は必要に応じ法務担当部署へ法務相談することをルール化している。 ・ 各部店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等を通じた役職員の法務知識向上を図っている。 	<p><傘下銀行共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信託検査マニュアル対応を推進。 ・ 金融商品取引法施行に向けた対応を推進 ・ 集合研修、各種会議、サテライト研修における社員教育の実施。 ・ 個人情報保護法関連試験の受験推奨 ・ 法務・コンプライアンスに係る研修資料の提供による関連法令等の周知徹底を実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優越的地位の濫用の防止等、独禁法遵守態勢の更なる改善に向け、金融庁・全銀協からの要請を踏まえた対応策の策定・推進 ・ 不正利用目的口座、不正な融資申込みへの対応強化 ・ 偽造・盗難キャッシュカードへの対応推進
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、リスク統括部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がり兼ねない苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理を行っている。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・ 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口及びお客様サービス部にて苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等を行っている。 	<p><当社グループ共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社主催の決算説明会や国内外の投資家・アナリストへの直接訪問等を通じて、当社グループの経営内容について説明を当期も引き続き実施。 <p><中央三井信託銀行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「お客様サービス部」を新設。

(図表13)金融再生法開示債権の状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(銀行勘定)

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	181	196	96	107
危険債権	552	552	406	407
要管理債権	661	672	698	707
小計	1,396	1,421	1,202	1,223
正常債権	74,755	81,025	75,655	81,360
合計	76,151	82,447	76,857	82,583

(信託勘定)

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	66	66	24	24
危険債権	91	91	87	87
要管理債権	56	56	129	129
小計	213	213	241	241
正常債権	11,573	11,573	7,487	7,487
合計	11,787	11,787	7,729	7,729

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	382	384	545	572
個別貸倒引当金	189	216	144	171
特定海外債権引当勘定	5	5	5	5
貸倒引当金 計	577	607	695	749
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	577	607	695	749
特別留保金	70	70	57	57
債権償却準備金	3	3	0	0
小計	74	74	57	57
合計	651	681	752	807

(図表14)リスク管理債権情報[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円、%)

		18/3月末 実績(単体)	18/3月末 実績(連結)	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定	111	112	66	76
	信託勘定	37	37	2	2
延滞債権額(B)	銀行勘定	596	597	417	418
	信託勘定	119	119	108	108
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	0	0	1	1
	信託勘定	3	3	1	1
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	661	671	697	706
	信託勘定	52	52	128	128
金利減免債権	銀行勘定	10	10	9	9
	信託勘定	19	19	6	6
金利支払猶予債権	銀行勘定	1	1	2	2
	信託勘定	2	2	0	0
経営支援先に対する債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	-
元本返済猶予債権	銀行勘定	629	640	667	676
	信託勘定	28	28	121	121
その他	銀行勘定	18	18	17	17
	信託勘定	2	2	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	1,369	1,381	1,182	1,203
	信託勘定	213	213	240	240
	銀信合計	1,583	1,595	1,423	1,444
部分直接償却		1,671	1,681	919	952
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	1.9	1.9	1.6	1.6
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	1.8	1.8	3.1	3.1

(図表15)不良債権処理状況[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	519	134
うち銀行勘定	462	79
個別貸倒引当金繰入額	49	4
貸出金償却等(C)	414	75
貸出金償却	281	58
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	132	16
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0
うち信託勘定(C)	57	55
貸出金償却	53	55
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	3	0
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	136	163
合計(A) + (B)	656	298

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	167	49
グロス直接償却等(C) + (D)	638	180

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	519	162
うち銀行勘定	461	106
個別貸倒引当金繰入額	35	16
貸出金償却等(C)	427	91
貸出金償却	281	72
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	146	18
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	1	0
うち信託勘定(C)	57	55
貸出金償却	53	55
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-
その他債権売却損	3	0
債権放棄損	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	118	188
合計(A) + (B)	637	350

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	205	63
グロス直接償却等(C) + (D)	690	210

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	1	40	0	0
C+	0	0	0	0
C	1	8	0	0
C-	0	0	0	0
D1	1	8	0	0
D2	0	0	0	0
D3	0	0	0	0
E	0	0	1	8
F	0	0	2	47

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金・与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121
危険債権	493
要管理債権	828
正常債権	83,143
総与信残高	84,587

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、単体)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,959	10	7	18
	債券	6,120	6	7	1
	株式	-	-	-	-
	その他	839	16	0	17
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1,826	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1,778	-	-	-
	その他	47	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	37,453	3,153	3,878	724
	債券	17,818	549	5	554
	株式	9,050	3,734	3,759	24
	その他	10,584	31	112	144
	金銭の信託	27	10	10	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	650	493	157	15	172
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している)×実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年3月末、連結)

[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,960	10	7	18
	債券	6,121	6	7	1
	株式	-	-	-	-
	その他	839	16	0	17
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	6	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	4	-	-	-
	その他	2	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	39,000	3,980	4,711	731
	債券	17,668	548	6	554
	株式	10,619	4,501	4,533	31
	その他	10,712	27	172	144
	金銭の信託	27	10	10	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産(注1)	831	707	124	74	199
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している>実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3月末	19/3月末	18/3月末	19/3月末
金融先物取引	595	485	0	0
金利スワップ	96,342	106,732	1,111	1,082
通貨スワップ	800	58	9	3
先物外国為替取引	29,397	33,056	456	440
金利オプションの買い	314	637	4	4
通貨オプションの買い	429	47	8	1
その他の金融派生商品	2,708	6,854	27	19
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	925	878
合 計	130,586	147,869	689	671

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の外国為替関連取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(19/3月末時点)[2社合算ベース:中央三井信託銀行+三井アセット信託銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	587	30	0	618
信用コスト	1	10	0	11
信用リスク量	6	5	0	12

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。